

令和8年

# 春季駿東伊豆消防本部火災予防運動

## 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

## 実施期間

令和8年3月1日（日）から3月7日（土）まで

## 令和7年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

## 重点推進項目

- 1 地震火災対策の推進
- 2 住宅防火対策の推進
- 3 林野火災予防対策の推進

## 推進項目

- 1 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 2 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- 3 多数の物が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- 4 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化
- 5 放火火災防止対策の推進



## 駿東伊豆消防本部管内の火災発生状況と出火原因

令和7年中の火災は、195件（前年比69件の増加）発生し、火災による死者数は8人と前年と比較して4人増加しています。

また、出火原因は、「たき火・火入れ・取灰」、「たばこ」、「電気機器・電気装置」、「放火・放火の疑い」による火災が特に多く発生しています。

野焼き（廃棄物の野外焼却処分）は、法律及び条例で原則として禁止されています。違反に対しては拘禁刑や罰金等の罰則が科せられます。

## 【火災状況（令和7年中）】

市町別 種別	沼津市	清水町	函南町	伊豆の国市	伊豆市	伊東市	東伊豆町	合計
建物火災	39	3	5	10	6	17	3	83
林野火災	2		2		3		2	9
車両火災	7		1		3	2		13
その他の火災	38	7	9	8	10	12	6	90
合計	86	10	17	18	22	31	11	195
死者	6	1		1				8
負傷者	18		3		1	5		27

### 《主な出火原因》

1 たき火・火入れ・取灰	37件
2 たばこ	29件
3 電気機器・電気装置	17件
4 放火・放火の疑い	17件
5 電灯・電話等の配線	16件



## Ⅰ 地震火災対策の推進

### ◆ 地域における火災予防の推進

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあります。消防力の不足、津波警報等により消火活動が困難な状態となることから、地震火災の予防が極めて重要となります。家具転倒防止対策をはじめ、耐震自動消火装置の付いた火気設備、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器を設置しましょう。

### ◆ 感震ブレーカーの普及推進

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く発生しています。地震時の電気火災リスクを軽減するため、**感震ブレーカー**を設置しましょう。

## Ⅰ 住宅防火対策の推進

### ◆ いのちを守る10のポイント

火災の原因は、「たき火」や「たばこ」など“**ヒューマンエラー**”によるものが多くを占めています。

家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさないよう、次の「いのちを守る10のポイント」を参考に普段の生活の中で火災予防を実践して行くことが大切です。

## 【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。



## 【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

### ◆ 住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、全ての住宅に対して**設置が義務**となっています。

既に設置されている場合は、「いざ」というときに作動するように、日頃から**お手入れや点検**をしましょう。

また、**設置から10年**が経過している住宅用火災警報器は、**電子部品の劣化や電池切れなどにより正常に作動しなくなる恐れがあります**。設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。

### ■ 林野火災予防対策の推進

#### ◆ 林野火災防ぎょ訓練の実施

林野火災多発期に林野火災防ぎょにおける消防隊の連携強化を図るとともに、地域住民に対し、火災予防の啓発及び防火意識の向上を図ることを目的として実施します。

##### 【訓練実施日】

3月2日（月）～3月4日（水）9時30分～11時30分

沼津市立静浦小中一貫学校周辺

3月4日（水）～3月6日（金）14時00分～16時00分

愛鷹運動公園周辺

### ■ 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進

#### ◆ 電気製品・燃焼機器・自動車などのリコール情報について

「リチウムイオン電池」や「リチウムイオン電池使用製品」からの火災が全国的に増加しており、当消防本部管内においても多発しています。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙、発火のおそれがあります。膨張や異音、異臭、熱くなるなどの異変を感じた場合は、すぐに使用を取りやめ、メーカーなどに問い合わせてください。

## 「リチウムイオン電池による火災が多発しています!!」

また、使用している製品等がリコールの対象製品となっていることもあります。リコール対象製品については経済産業省 Web サイト「[製品安全ガイド](#)」で確認することができます。

## Ⅰ 乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化

### ◆ たき火火災対策

たき火等による火災が増加していることから、各消防署では定期的に管内パトロールを実施し、たき火等の行為者に対して**チラシ**を配布し、注意喚起を行います。



## Ⅰ 放火火災防止対策の推進

### ◆ ガソリンの容器詰め替え販売における本人確認等の徹底

ガソリンを用いた放火火災の発生抑制を図るため、ガソリンを容器に詰め替えて販売するときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うことが義務づけられています

### ◆ 放火されない環境づくりの推進

放火されない環境づくりを推進するためには、地域住民一人ひとりが放火火災に対する注意を心がけるとともに、行政機関、関係機関、事業所、町内会と住民が一体となって、放火火災対策に取り組むことが重要となります。

放火されない環境づくりのため、次のとおり心がけましょう。

1. 家の周りには燃えやすい物を置かない。
2. 外灯やセンサーライトなどで家の周りを明るくする。
3. 物置や車庫には鍵をかける。
4. 自動車等のボディカバーに防炎品を使用する。
5. ゴミは指定された日時、場所に出す。
6. 消火器や消火バケツを用意する。
7. 近隣住民との親睦を深め、地域ぐるみで放火防止対策を実施する。



## Ⅰ 火災予防運動に係る主な行事

### 沼津市

行事	月日	時間	場所	内容
沼津駅周辺 街頭広報	3月2日(月)	7時30分~8時	沼津駅北口・ 南口改札付近	沼津市まどか女性防火クラブ、沼津市防火協会、沼津市消防団(紫明隊)と共に、火災予防広報を行います。

### 函南町

行事	月日	時間	場所	内容
函南町 防火パレード	3月1日(日)	9時00分 ~12時00分	函南町内巡回	消防団、消防署の消防車両が函南町内をパレードします。

### 伊豆の国市

行事	月日	時間	場所	内容
FMいずのくに ラジオ放送	2月27日(金)	11時~11時30分	葦山文化センター 葦山時代劇場内	「ハッピーキングダム」において、消防職員が火災予防についてPRします。

### 伊豆市

行事	月日	時間	場所	内容
商業施設に おける街頭広報	3月3日(火)	10時~11時	カインズ修善寺店	田方防火協会と共に火災予防広報を行います。

### 伊東市

行事	月日	時間	場所	内容
商業施設に おける街頭広報	3月1日(日)	10時~10時30分	ハンディホーム センター伊東店	伊東消防署員等が火災予防広報を行います。

### 東伊豆町

行事	月日	時間	場所	内容
商業施設に おける街頭広報	3月2日(月)	10時~11時	マックスバリュ 稲取店	東伊豆消防署員等が火災予防広報を行います。

## Ⅰ 企業の協力による広報活動

- ◆ 回送中の路線バスの行先表示機に「**火災予防運動実施中**」の文字を表示



- 協力企業
- ・ 株式会社東海バス
  - ・ 富士急シティバス株式会社
  - ・ 伊豆箱根バス株式会社

- ◆ 宅配クック123沼津三島店の配達車両に「**火災予防運動実施中**」の掲示



- 協力企業 宅配クック123沼津三島店

- ◆ 沼津郵便局の貨物軽自動車への「**火災予防運動実施中**」マグネットの掲示



- 協力企業 日本郵便株式会社（沼津郵便局）

僕からのお願いです。  
大切な命を守る住宅用  
火災警報器をこの火災  
予防週間に確認して  
ください。

(駿太くん)

